

## 6 附属病院

### 1. 平成16年度年度計画及び平成16年度重点施策・改善目標等に記載されている事項についての達成状況

- (1) 遺伝外来は、平成17年1月に開設し、セカンドオピニオン外来は、平成17年4月から開設予定。
- (2) 呼吸器外科、消化器外科及び整形外科の各診療グループでは、クリティカルパスを導入し、診療の標準化とチーム医療を推進した。
- (3) 経営戦略チームとして患者サービス部会を設置し、平成16年11月に病院HPのリニューアル及び院内環境の整備等を行うとともに、患者満足度のアンケートを3回実施（5月、1月、2月）し、患者サービスの改善に向け検討を行っている。
- (4) 平成16年4月に病態栄養部を設置した。
- (5) 平成16年度からの卒後臨床研修必修化に伴い、「筑波大学附属病院初期研修プログラム」を改定し、教育プログラムを充実させた。
- (6) 平成16年4月に臨床技能実習室（スキルスラボ）を設置し、救急蘇生、輸液ラインの確保等の習得のため、各種シミュレーターを整備し、研修医等が自己学習できる環境を整備した。
- (7) 平成16年11月に「再発白血病に対するヘルペスウイルス・チミジンキナーゼ導入ドナーリンパ球輸注療法」による遺伝子治療の臨床試験を実施した。
- (8) 陽子線医学利用研究センターでは、平成16年10月から平成17年5月まで追加治験を行い、治験資料を再提出する予定である。また、高度先進医療の承認件数については、今年度において3件承認され、合計で7件となった。
- (9) 治験の推進と実施体制の円滑化を図るため、レジデントも治験に参加できるよう医薬品等受託研究取扱細則を改正した。また、医師等の臨床研究の理解を深めるため、平成17年3月に治験セミナーを開催した。
- (10) 病床の効率的な運用を図るため、病院会議への月次病床稼働状況の報告と、各診療グループへのヒアリング等の実施により、病床稼働率は88%を達成させた。手術件数も前年度4,736件から平成16年度は4,973件に増加させた。  
平成16年5月から、NICUの病床を6床から9床へ増床し、また、平成16年7月に地域との医療連携を更に推進するため、地域医療機関からの紹介患者の予約受付を行う地域医療連携センターを設置した。この結果、1日当たりの外来患者数は、前年度比47人増加の1,230人となった。
- (11) 平成16年4月に、医療器械等の管理の一元化を目的として材料部を物流センターに改組し、院内物流のあり方などの検討を行い、同年10月からは、既存の在庫管理システムによる病棟部門で使用する医療材料の定数配置を実施し、在庫削減等による経営の効率化を図った。
- (12) 平成16年4月に、院内における経営戦略情報の収集・分析を行う経営戦略室と、経営改善方法を具体的に検討する経営戦略チームを設置した。
- (13) 経営戦略チームとして組織・資源再配分検討部会を設置し、院内の人的・物的資源の配分の際に評価対象となる組織（ユニット）の在り方についての検討を開始した。
- (14) 診療グループに設定した病床稼働率等の目標値と月次報告に基づきヒアリング等を行うとともに、必要に応じて具体的な対策方法を指示し、病床稼働率の維持・向上に努めた。
- (15) 附属病院長は「国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則」第63条第3項により、病院職員の任免その他の人事を行うとともに、指揮監督することができるようになった。
- (16) 医療専門職員の採用と病院事務部門の再編を決定し、平成17年4月から実施する。
- (17) 平成17年3月に、軽症病棟（730病棟）を中症病棟に変更し、看護師を再配置した。
- (18) 平成16年3月に、ISO9001の認証を取得し、平成16年9月及び平成17年2月に継続審査を受けるとともに、ISO9001を管理運営のツールとして活用を図った。
- (19) 「国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則」第63条により、病院の管理運営の最終責任

者として附属病院長の権限を明示した。また、附属病院長の複雑かつ多様な業務に対応するため、副病院長を3名から5名に増やし、個別の具体的事項について企画立案するため病院長補佐を配置した。

- (20) 手術件数の増加を図るため、手術部要員の業務の見直しと各種手術用機器を更新した。
- (21) 診療情報の電子化や、地域医療機関等とのオンラインによる情報交換について構想を取りまとめた。
- (22) 診療グループとのヒアリング等の実施により、病床稼働率の向上と手術件数が増加し、平成16年度は前年度比で約8億6千万円の収入増となった。
- (23) 平成16年4月に、周産期総合医療センターを設置した。
- (24) アクションプログラムを策定し、在庫日数の圧縮、後発医薬品の採用、購入価格の見直し及び棚卸し等の経費削減策の実施により、約8千万円の経費を削減した。
- (25) 病院再開発室を設置し、平成18年度概算要求に向けた病院再開発計画の検討を開始した。

## 2. 各組織における教育研究、運営上の特色ある取り組み及び教育研究、大学運営を円滑に進めるための工夫

- (1) 平成16年4月に、卒後臨床研修部を総合臨床教育センターに改組し、卒前・卒後の一貫した臨床教育及び附属病院職員の教育・訓練等を行う体制を整備するとともに、臨床技能実習室（スキルスラボ）には、学生及び研修医等に対し高度な臨床技術習得の学習環境を提供するため各種シミュレータ等の備品を整備し学習内容を充実させた。
- (2) 平成16年11月に「再発白血病に対するヘルペスウイルス・チミジンキナーゼ導入ドナーリンパ球輸注療法」の第1症例として遺伝子治療臨床試験を行った。
- (3) 医療サービスの向上を図り、患者や社会の信頼を得ることを目的に、病院の様々な活動に対しISO9001の認証を取得し、医療機関として高い品質保証体制を継続するため、内部監査員を養成する研修を2日間行った。
- (4) 臨床医療管理部では、附属病院職員を対象に医療に係る安全管理の教育・研修を行った。

## 3. 自己評価と課題

国立大学法人化並びに医療制度改革に対応した経営改善等に取り組んだ結果、病院経営における大きな指標である病床稼働率は、平成15年度の83%から88%と大幅に向上させ、手術件数も平成15年度4,736件から平成16年度は4,973件に増加させたことで、平成16年度は前年度より約8億6千万円の収入増となった。

また、アクションプログラムを策定し、在庫日数の圧縮、後発医薬品の採用、購入価格の見直し等により、約8千万円の経費削減を行った。

更に、高度先進医療では、承認件数増を目指した取り組みにより、平成16年度は、新たに3件承認され、これまでの承認件数と合わせて7件となった。

研究分野としては、陽子線医学利用センターにおける陽子線照射装置によるがん治療の追加治験を実施中であり、平成17年6月を目途に治験資料を再提出する予定である。また、再発白血病に対する遺伝子治療臨床研究についても、現在、臨床試験を重ね高度先進医療の早期承認申請を目指している。

本院は、患者から信頼される質の高い医療機関を目指して、国際基準の品質保証体制であることの認証（ISO9001）を平成16年に取得し、医療サービスを更に向上させ、患者や社会の信頼を得ることを目的に患者本位の安全で高い水準の医療品質体制を確立するべく努力を続けている。

また、高度先進医療を担う特定機能病院として、周産期医療体制を確立し、安全でより高度な医療を提供できるよう、分娩部及び新生児集中治療室等を改組再編し、周産期総合医療センターを設置した。

上記のとおり、本院の平成16年度の年度計画、基本方針、重点施策及び改善目標は、病院収入の増収や経費の削減の面においては概ね達成され評価できるものと考えているが、今後の課題として、患者サービスの更なる向上及びISO9001の活用による高度な医療品質体制の確立を図る必要がある。

また、平成16年度に導入された卒後臨床研修必修化については、2年目となる平成17年度研修医の内定者が、マッチングの結果、63名であった。全国的に大学病院への志願者が減少している傾向の中、本院においても減少した現実を受け止め、今後、指導體制、研修管理体制及び教育環境の充実など、卒後臨床研修体制を更に整備す

る必要がある。

国立大学附属病院の使命を果たすためには、診療を通して医学の教育と研究を推進し、その成果に基づく質の高い医療の提供による社会貢献が重要であると考えます。そのためには、特定機能病院として高度な最先端の医療を提供していくために必要な医療機器の整備について、今後とも計画的に実施することが必要である。

更に、病院の建物は、建設から概ね30年を経過しており、病院全体の狭隘化やインフラ関連を中心に老朽化して、近年の医療制度の変化や医学教育の改革、高度先進医療の推進、救急医療の充実などの他、IT化等にも対応し難いものとなっている。このため新たな医療を展開するための病院再開発計画を平成16年度において策定したところであり、この計画に基づく概算要求を早急に行う必要がある。